頑張るまちづくり法人を募集します!

まちづくり法人表彰について

主催:国土交通省

共催:(財)区画整理促進機構、(財)国土技術研究センター、(社)全国市街地再開発協会、 (財)都市計画協会、(独)都市再生機構、(財)都市づくりパブリックデザインセンター、 (財)都市みらい推進機構、(財)民間都市開発推進機構

これからの民間・公共施設を含む地域のまちづくりにおいては、まちづくり法人*が中心となっ て、事業収入を確保しながら、その経営能力やコミュニティのつながりを活かして、持続的にまち づくりを推進することが期待されています。

国土交通省においては、各地のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目指し、都市の 課題解決に取り組み、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる先進的なまちづく り法人を表彰し、好事例として広く紹介します。

※ まちづくりを行う公益社団/財団法人、一般社団/財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人及び会社

市区町村や他者が推薦するまちづくり法人

次の3部門を設定(部門ごとに国土交通大臣賞等)

- - 景観や街並みの整備・保全、公共公益施設の活用などにより、まちの活性化や 魅力創出に貢献した取組
- - 防災・防犯対策の充実、都市施設等の整備や環境の向上、地域交通サービスの 提供などにより、居住者や来街者の安全性や快適性の向上に貢献した取組

まちで活躍する人々を応援し、まち全体の活力向上に貢献した取組



【審査の方法】

審査の際は、取組の【先導性】【公益性】【効果】【継続性】といった項目により審査されます。 (審査の過程において、プレゼンテーションを求められることがあります。)

【応募の締切】

平成24年3月16日

【表彰についての詳細・応募用紙のダウンロード】

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000050.html

【提出先及び問い合わせ先】

